

あな

市議会だより

もくじ

CONTENTS

9月定例会の概要	2
意見書	2～3
一般質問	3～10
「子ども議会」報告	10
委員会の審査状況	11
議決結果一覧	12



未来にはばたけ、子ども議員!! (8月20日)

9月定例会の概要

9月定例会は9月6日から25日までの20日間の会期で開きました。

今議会では、条例の制定議案1件、条例の一部改正議案2件、補正予算議案5件、決算認定議案1件、人事案件2件、その他の議案4件の計15件の市長提出議案と議員提出議案2件の合計17議案及び請願2件を審議しました。

その結果、市長提出議案、議員提出議案のいずれも原案のとおり可決、認定、適任とし、請願2件については、1件を採択、もう1件を不採択と決定しました。
(議決した議案の一覧については12ページをご覧ください。)



9月定例会閉会日(9月25日)

9月定例会日程(会期20日間)

- 6日(金) 開会
(会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上げ)
- 11日(水) 一般質問
(追加議案の上げ)
- 12日(木) 一般質問
議案質疑
委員会付託
- 17日(火) 建設委員会
産業経済委員会
- 18日(水) 文教厚生委員会
- 19日(木) 総務委員会
- 20日(金) 閉会
(各常任委員長報告、質疑、討論、採決、人事案件提案理由説明、採決、議員提出議案の上げ、採決、閉会中の継続調査)

第一回臨時会

8月8日、1日間の会期で開催された臨時会では、消防救急デジタル無線設備工事の請負契約の締結についての議案が提出されました。この議案は、無線周波数の使用が制限されたために、現在使用している消防救急無線のアナログ方式では、管内の通信が不

同意した人事案件

○人権擁護委員

浅野雄一郎(才見町)
佐々 紀美(深瀬町)

一般質問を行った議員

○代表質問(90分) 3人

久米 良久(市政同志会)
横田 守弘(新生阿南)
仁木 睦晴(市民クラブ)

○個人質問(60分) 5人

飯田 忠志・松木 伸夫
荒谷みどり・保岡 正広
児島 博之

本会議における質問の順序は、代表質問は輪番制で、個人質問は抽選により決定しています。

能となる場合があることから、無線通信方法の向上、また、迅速に情報を伝達できる消防通信体制を確立する必要があるため、一般競争入札に付し、富士通ネットワークソリューションズ株式会社(3億4272万円)で落札したことによる請負契約締結のため提出されたものであり、審議の結果、原案のとおり可決しました。

森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林のもつ地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、我が国は、平成25年度以降においても、京都議定書目標達成計画に掲げられたもの(第一約束期間における温室効果ガス排出削減義務6%のうち、3.8%を森林吸収量で確保)と同等以上の取り組みを推進することとしている。

このような経緯も踏まえ、「地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例措置」が平成24年10月に導入されたが、用途については二酸化炭素排出抑制対策に限定されており、森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保については、「早急に総合的な検討を行う」との方針に止まっている。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかし、市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、その結果、山そのものが荒廃し、自然災害等の脅威に国民の生命財産が脅かされるといった事態が生じている。

これを再生させるとともに、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源確保を講ずることが急務である。よって、下記事項の実現を強く求める。

記

自然災害などの脅威から国民の生命財産を守るための森林・林業・山村対策の抜本的な強化を図ることに加え、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

徳島県阿南市議会

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 農林水産大臣 環境大臣 経済産業大臣

一般質問ダイジェスト

地域振興

◇人材の県外流出への対策は

Q 本市は阿南高専に補助金を投じて人材育成に力を注いでいるが、その成果が地元に残されていないと感じる。この状況を踏まえ、どのような対策を講じようと考えているのか。

A 阿南高専では平成26年度に現行4学科を1学科に再編し、創造技術工学科が新設される。新しい学科にはLEDの基礎となる化学物質の研究を行う化学コースがつくられ、地元の企業で活躍できる化学・材料を専門とする技術者の養成にさらに力を入れる。その一方で、受け皿となる地元企業においては、新たな設備投資が図られるなど、さらなる雇用の拡大が期待される。平成22年の国勢調査によると、本市では市内に居住し、かつ勤務する市内勤務率が78%、また、昨年1年間の人口異動は、転入者が転出者を136人上回るといふ近年には

ない、いわゆる人口の社会増の結果が得られており、人材流出対策に一定の効果があらわれているものと認識している。こうしたことから、今後においては一層の産学官の連携を強化・継続していくことにより、地元で活躍できる人材の育成、働く場所の確保を図りたい。

羽ノ浦町の行政

◇市長の描く将来ビジョンは

Q 本市では羽ノ浦町をどのように位置づけ、保育・学校教育・生活環境の改善について、どのような施策を行うのか。

A 保育所の今後に関しては、羽ノ浦町内4保育所の老朽化に伴い、岩脇小学校区の「こぼと保育所」と「すみれ保育所」、また、羽ノ浦小学校区の「さくら保育所」と「くるみ保育所」を統合し、認定こども園として新たに開



住宅密集地を抜ける通学路

設したいと考えている。本年度から「こぼと保育所」と「すみれ保育所」の統合業務に着手し、用地取得等を進めているところであり、移築場所については、児童の安全・安心を第一に慎重に用地の選定を行うとともに、定員についても、地域性等を考慮し、統合前の定員どおりというのではなく、羽ノ浦町全体での調整に努め、定員管理を行いたい。

学校施設については、急激な児童数の増加によつて増築を重ねて現在に至っている。また、住宅密集地であるため、学校施設の拡張もままならない状況である。今後においても子どもたちの教育環境の改善を図るため、学校施設のあり方を含めて総合的に施設の検討を行っていかねればならないと考えている。

狭あい道路については、本市における多数の狭あい道路を同時に整備することは不可

地方財政の充実・強化を求める意見書

2013年度の地方財政計画において、政府は国の政策目的の実現のため、地方公務員の臨時給与減額に係る地方交付税減額を推し進めた。このことは、地方財政制度の根幹を揺るがすものであり、憲法が保障する地方自治の本旨からみて容認できるものではない。

地方財政計画・地方交付税については、国の政策方針のもとに一方向的に決するべきではなく、国と地方の十分な協議のもとに、そのあり方や総額について決定する必要がある。

さらに、被災地の復興、子育て、医療、介護などの社会保障、環境対策など地方自治体が担う役割は増大しており、地域の財政需要を的確に見積もり、これに見合う地方交付税総額を確保する必要がある。

以上のことから、2014年度の地方財政計画、地方交付税総額の拡大に向け、下記のとおり対策を求める。

記

- 1 地方財政計画、地方交付税総額の決定にあたっては、国の政策方針に基づき一方的に決するのではなく、国と地方の協議の場で十分な協議のもとに決定すること。
 - 2 社会保障分野の人材確保、農林水産業の再興、環境対策などの財政需要を的確に把握し、増大する地域の財政需要に見合う地方財政計画、地方交付税総額の拡大を図ること。
 - 3 被災自治体の復興に要する地方負担分については、国の責任において通常の予算とは別枠として確保すること。特に、被災自治体の深刻な人材不足に対応するため、震災復興特別交付税を確保すること。
 - 4 地方公務員給与と臨時給与削減により減額した給与関係経費等に係る財源については、完全に復元すること。また、地方公務員給与に係る地方財政計画、地方交付税の算定については、国の政策方針に基づき一方的に算定方法を決定するのではなく、地方自治体との協議、合意のもとで算定のあり方を検討すること。
 - 5 地域の防災・減災に係る必要な財源は通常の予算とは別枠で確保するとともに、地方交付税などの一般財源と地方債などの特定財源の振替は厳に慎むこと。
 - 6 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、小規模自治体に配慮した段階補正の強化、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握について対策を講じること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

徳島県阿南市議会

提出先 内閣総理大臣 内閣官房長官 総務大臣 財務大臣 経済産業大臣 内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）

能であることから、道路整備が地域にとって最も効果的な箇所から整備することを第一として、羽ノ浦町における狭い道路の改善、交通網の整備についても、財政状況を踏まえ、効率的・効果的に事業を推進したい。

地域において世代をつないで長く住み続けるためには、子育てをはじめ、住みや子育ての向上が重要であると認識しており、人口が増えている羽ノ浦町の現状を検証しながら適切なまちづくりを進めたい。



対向するのままならぬ生活道路

財政問題

◆サービスの低下を招かないための財源確保を

Q 普通交付税を減額されないように、地方財政を確実にしていく観点から、地方交付税法第17条の4に

よる地方団体の意見の申し出を行うべきでは。

A 毎年9月初旬ごろ、総務省自治財政局交付税課から、県を通じて地方交付税の算定方法に係る意見等について照会がある。意見の申し出に当たっては、財政需要等の実態の分析を踏まえつつ、具体的な算定方法の改正案を含めた意見の提出が求められ、県は意見や補足等見解を付して、総務省に提出することになっている。

こうしたことから、本市においても地方交付税の総額確保、財源調整機能、財源保障機能の堅持の観点から、毎年意見の申し出の検討を行っており、交付税の算定方法に関して平成20年度に2件、平成24年度に1件提出している。なお、本年度においても財政需要等の実態を調査分析し、意見の提出について検討したい。

防災問題

◆漁港施設の津波対策は

Q 大潟地区は堤防のそばまで民家が密集してい

るにもかかわらず、大潟漁港の堤防は高さ不足であるように思われる。早期に整備すべきでは。

A 県においては、海岸保全施設整備の具体化に向けて検討中であるが、特に避難時間を確保するためのかさ上げ対策については、おおむね5年間を目途に整備を行うことを目標としている。本市としても、今後の県の動向を見ながら、現在見直し中の阿南市地域防災計画に基づいて、工事着手の時期を含めた施設整備の検討を行いたい。



堤防に沿って民家が軒を連ねる大潟漁港

◆新設された特別警報とは

Q 気象庁は、本年8月30日から、重大な災害の危険性が著しく高まっている

る場合、新たに特別警報を発表し、最大限の警戒を呼びかけることとしているが、市町村の役割は。

A 特別警報は、今まで経験したことのないような異常な現象が起きそうな状況時に最大限の警戒を呼びかけるものである。気象庁のホームページでは、災害の種類別に行動すべき具体例が紹介されている。

市町村の果たす役割については、特別警報が発表されると、市町村は直ちに住民に対して、特別警報が発表され非常に危険な状況であること、さらに、即座に最善を尽くして身を守るよう呼びかけることが義務づけられている。また、これらの情報を複数の伝達手段を用いて迅速かつ確実に伝えることが求められている。

◆自主防災組織への補助金アップを

Q 活動しようにも予算が少なく動けない自主防災組織。小さな取り組みにも光を当てる資金面での対策が必要だと考えるが。

A 本市では、防災訓練・防災研修などに要する費用として自主防災組織に加入す

る世帯数に応じて補助を行っている。100世帯未満が5000円、100世帯以上300世帯未満が1万円、300世帯以上500世帯未満が1万5000円、500世帯以上1000世帯未満が2万円、1000世帯以上が5万円となっており、平成24年度の実績総額は82万円である。



自主防災会でのAED講習会の様子(10月6日)

今年度においても、多くの自主防災組織が防災訓練や防災研修に主体的に取り組んでいる。また、自主防災組織からの要望に応じ、防災対策課の職員による講演や消防職員による消火活動・AED・応急手当などの指導、また、県が主催する寄り合い防災講座の活用や阿南防災士の会との連携なども行っている。さらに、必要に応じて訓練に必

要な資機材などの貸し出しや防災ハンドブックなどの防災啓発用の教材の配布も行って

いる。限られた予算の中ではあるが、今後も自主防災組織の自発的な創意工夫により防災訓練や防災研修に積極的に取り組んでいきたい。

**◇障がい者施設に
おける防災対策は**

Q 障がい者施設の地震・津波対策と指導はどのように行っているのか。また、施設と行政、地域との連携は。

A 各施設の地震及び津波対策についてのマニュアルは、東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の規定により、個々の施設において防災規程を策定し、市及び消防本部に提出していただいている。提出された防災規程は、防災体制や情報の収集、伝達方法、避難経路や訓練・教育体制等について各施設の実情に合わせて作成されており、災害発生時には有効に活用されるものと認識している。

障がい者施設に対する指導や連携については、施設等からの要望により職員を派遣し

研修会等を実施することによって防災に関する啓発や情報の共有化を図っており、今後も積極的に連携を深めたい。

**◇本市の経済活動を
守るために**

Q 沿岸に立地している企業の高台移転の受け皿として、内陸工業団地の整備と高台における用地の確保をすべきでは。



鍛冶ヶ峰から見た沿岸部の工業団地

A 東日本大震災では沿岸部に集中していた企業等が壊滅的な被害を受け、いまだに復旧・復興に多大な経費と時間を要していることから、本市においても防災・減災対策として新たな工業団地の整備に取りかかる必要がある。

新規工業団地整備には、立地を希望する企業数や必要面

積、規模のほか、分譲時の売却金額など多面的かつ慎重に計画する必要があることから、移転を希望する企業の詳細なニーズの調査が必要不可欠である。調査の方針としては、事業所ごとの災害に対する具体的な対応策の有無、事業継続の意思確認、また、高台への移転を希望する企業の移転条件などを考慮したより質の高い調査となるよう、阿南商工会議所など経済団体と連携を図りながら具体的に進めたい。

文化行政

**◇悠久のときをしのぶ
遍路道**

Q 「第12回全国歴史の道会議 徳島県大会」が本市で開催されるが、この機会に遍路道をクローズアップして、歴史古道の保存に取り組んでは。

A この大会は、遍路道を舞台とした地域の人々の絆に焦点を当て、歴史の道を核とした地域の連携をテーマとして、10月19日と20日の2日間、本市で開催される。

平成22年度及び平成24年度に太龍寺付近の遍路道が国史

跡に指定されたことにより、まだ指定を受けていない「かも道」も今や全国から多くの方々が訪れる名所となりつつある。



「かも道」三十六丁石付近の遍路道

また、地元ボランティアの動きも活発化しており、5月には国史跡を含む加茂谷地区の遍路道保護団体、「加茂谷へんろ道の会」が組織された。「かも道」は後世に伝承すべき貴重な財産であることに加え、新たな観光資源として全国からも注目を浴びている。こうした流れを絶やさないよう、今後、「加茂谷へんろ道の会」などと連携を図りながら史跡・文化財の保護に対する活用に資するとともに、広く地域住民に公開し、歴史の道のみならず文化財保護の意識の高揚を図り、これを機に阿波遍路道を全国にアピール

し、将来的には世界遺産の認定までされるような遍路道として環境整備を進めていきたい。

エコパーク阿南

**◇国内トップクラスの
施設の能力とは**

Q 自然エネルギーを積極的に活用した施設であり、有害物質の排出を限りなくゼロにできることを特徴としているが、性能面の特徴は何か。

A 新ごみ処理施設は、現在のクリーンセンターとリサイクルセンターの機能集約

本会議・委員会は公開です！

傍聴をご希望の方は、市役所3階傍聴受付にて住所・氏名等を記入し、傍聴席に座って傍聴していただきます。
傍聴席の定員は本会議が40名、委員会は10名となっています。
市民の皆様の傍聴をお待ちしております。



により、ごみ処理の効率化と資源の有効利用を図るとともに、最新のごみ処理技術を導入して高度なガス処理と熱エネルギーの回収、溶融物の資源化を備えた施設として整備している。

施設の概要は、焼却施設は日量48トンの処理能力を持つストローカ炉2炉と、日量8トンの灰溶融炉を備えている。また、リサイクル施設は日量24トンの処理が可能である。環境対策面においても最新鋭の排ガス処理設備を備え、ダイオキシン類については、国内でも高水準の自主基準値を遵守している。その他の排ガスについても、法規制値よりもさらに厳しい自主基準値を遵守することにより周辺環境の保全に万全の対策を講じている。

また、平成26年4月の運転

開始に伴い、排ガスの状況監視モニターを管理啓発棟、福井町総合センター及び橋町総合センターに設置して、自動連続測定が可能な数値については常時公開することにより市民に安心していただける運転を心がけた。

さらに、施設の排水処理についても、雨水を除く施設内の工程排水については全量を施設内で使用し、施設外への排水を行わない完全排水クローズドシステムを採用して循環型社会形成の推進を図るとともに、周辺海域の環境保全に努めたい。

福祉行政

◇障がい者就労施設への支援対策は

Q 障害者優先調達推進法が施行された中で、本市における取り組み状況は。

A 本市における障がい者就労施設などからの役務や調達については、施設の清掃や公園などの除草作業等の業務委託、また、物品の調達では、毎年度開催している人権フェスティバルの記念品を市内8事業所に発注している。

今後の取り組みについては、国及び県が基本方針を策定するので、本市においても国、県の基本方針を勘案しながら、障がい者就労施設などからの物品などの調達方針を作成し、発注拡大を図りたい。

観光行政

◇北の脇海岸に新たな魅力の創出を

Q 北の脇海岸周辺整備に關して、用地取得の状況及び長年の懸念である進入道路、駐車場整備の取り組みについての方向性と北の脇海岸周辺整備の全体構想は。

A 用地取得の状況については、現在、計画用地を所有する地権者と買取について協議中であり、約2万6000㎡について全筆購入する予定である。

中央進入道路においても、駐車場においても、不便であるとの声が多く寄せられていることから、中央進入道路の拡張整備と新たな駐車場の整備を行い、海水浴場来場者への利便性の向上と観光客の増加を図りたい。



北の脇海岸周辺整備の全体構想については、室戸阿南海岸国定公園における北の脇海岸地域には、徳島県が示している自然環境整備計画があり、公衆トイレやシンボル広場といったハード面での整備や自然環境学習支援といったソフト面での整備が計画されている。こうした計画を視野に入れたら、夏場の海水浴場開設期間のみならず、常時誘客の期待ができる総合的な再整備を検討したい。

農政問題

◇地域農業の将来像は

Q 「人と農地の問題に関するアンケート」結果をどのように分析したのか。

A 農業従事者の高齢化が進み、その結果、担い手不足に陥り、耕作放棄地が増加するなど、農業者の9割以上が危惧しながらも、約7割が「地域農業の中心となる担い手にはなりたくない」、また、「現況規模の農業経営を維持していく」との回答があり、農業そのものについて産業としての魅力を感じておらず、農業を継続していく気持ちも薄れ、農業経営に閉塞感が漂っていることが読み取れる。これらの状況を打開し、若者が就農したいとする農業経営を展開するには、現況の米づくりに偏った作付ではなく、作物の高付加価値を生み出すことが可能な施設園芸や集落営農に見られるような生産コストを削減するための農地集積、あるいはその地域に見合った作物を作付する適地適作を推進し、作物のブランド化を図るとともに、これら有機的に結びつけ、生産・加

工・流通・販売までの体制づくり、いわゆる6次産業化を図ることが重要であり、また、農業者自らが農業で生計を立てるといふ強い意志が必要である。

◇地区説明会において

Q 人・農地プラン策定までの地区説明会の開催回数と参加人数、また、地区集落において地域が抱える問題としてどのような意見が出されたのか。



「人・農地プラン」作成に係る地区説明会の様子

A 地区説明会は、平成25年2月7日、横見地区から開始し、平成25年8月9日の富岡地区を最終に、延べ51回開催され、参加人数は延べ2043人であった。説明会においては、「若年の農業者が減少し高齢化が一層進む」、また、「農地を貸したいが借り手がいない」などの意見が

多数出されている。このような状況を打破するために、今後、「人・農地プラン」に基づき、地域・集落で徹底した話し合いを行い、地域農業の問題点の洗い出しや情報を共有し、今後の地域農業のあり方を地域・集落自らが定め、その定めた計画に従い、その推進について青年就農給付金や農地集積協力金など国のさまざまな施策を活用し、担い手の確保、生産コスト削減のための農地集積や耕作放棄地の解消などを図りたい。

県南部健康運動公園

◇陸上競技場着工の用途は

Q 陸上競技場を含め、今後の県南部健康運動公園の整備計画はどのようになっているのか。

A 県によると、県南部健康運動公園は、南海トラフ巨大地震などの大きな災害が発生したときに、警察や自衛隊の広域応援部隊の活動拠点として、また、市民の避難場所としての利用も考えられるため、停電時でも使用できる太陽光発電式のLED照明や移動式トイレなど、防災拠点



陸上競技場予定地 (右にJAアグリあなんスタジアム)

としての機能強化を優先的に実行しており、これらの施設が完成した後、順次陸上競技場などの整備にも取り組んでいきたいとのことである。本市においても、陸上競技場をはじめとする県南部健康運動公園全体の早期完成に向けて引き続き県に要望したい。

住宅建設

◇市営住宅建て替え事業始動

Q 春日野団地の市営住宅改築の今後の概要は。

A 平成22年度に策定した「阿南市公営住宅等長寿命化計画」の公営住宅などにおける建て替え事業の実施方針に基づき、今年度から春日野団地と古庄団地を集約・建て替えする事業に着手している。

道路行政

◇待ち望まれている東西幹線道路の行方は

今後のスケジュールについては、年内に団地自治会などと移転・建て替えの順序、規模などの協議や入居者の意向アンケート調査を行い、各棟の配置計画が決まり次第、地質調査を実施し、調査結果を踏まえて合理的な建築設計を進めたい。工事予定としては、来年度以降、第1期工事に着手し、平成32年度に全棟の建て替えが完了できるよう取り組むたい。

Q 国道55号阿南道路と四国横断自動車道阿南インターを結ぶ辰己から大野に至る東西幹線道路整備について、幅員狭小区間の解消を図る局所的な整備についてはどのように検討が進

んでいるのか。具体的な施工案や概算工事費用を算出して県と折衝するべきでは。

A 本年度6月末に、阿南市成同盟会とともに徳島県に対して要望活動を行った。県当局からの回答は、幅員狭小部分等緊急性の高い箇所について河川管理者である国土交通省と協議を進めており、本年度から辰己地区付近の工事に向けた詳細設計を行うなど、整備に向けた取り組みを進めているとのことであった。

本市としては、県当局の動向を見据え、十分な予算確保ができるよう関係機関に要望活動を積極的に行いたい。



拡幅が望まれる県道191号 富岡港南島線

◇早期供用に向けて

Q 四国横断自動車道の供用予定と大野地区の用地交渉の進捗状況は。

A 供用の予定については、工事着手後おおむね10年程度を目指すものの、完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定とのことである。

なお、平成25年3月末までの用地取得率については、阿南―徳島東間では約6割、阿南―小松島間では約8割となっている。

また、大野地区の用地交渉の現状は、平成25年3月末で約2割の用地取得率となっているが、土地等の境界に関して一部未確定な場所があるとのことであり、鋭意用地交渉を行い、国、県、市が一体となって一日も早く用地交渉を終え、速やかに工事着手できるように取り組みたい。

都市計画

◇市街化区域と浸水地域

Q 本市における市街化区域での浸水割合はどの程度か。また、大規模な浸水が予測されるところが市街化区域に指定されているのは不合理ではないのか。

A 県の津波浸水想定による浸水割合は、市街化区域



津波による浸水が予測される市街化区域

約1301ヘクタールのうち約9割が浸水域に入る。都市計画法で指定する市街化区域と市街化調整区域に区分する制度については、国の「津波防災地域づくりに関する法律」や県の「徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例」の制定に伴い、見直しを図る予定であり、本年度から安全・安心都市計画マスタープランの策定調査に着手し、平成29年度の都市計画決定を目指したい。その考え方については、津波災害特別警戒区域、いわゆるオレンジゾーンやレッドゾーンの指定にあわせて、津波防災地域づくりに関する法律に基づき推進計画と整合性を図りながら県と協議を重ね、市

街化区域の見直しを図りたい。

◇スプロール化への懸念は

Q 市街地拡大に伴うスプロール化が本市にあつたのか。また、今後そのような現象が起こる心配があるのか。

A 都市において住宅が郊外ばり、中心に近い土地が空き地化していく現象、これはまさに地方都市が共通に抱えている大きな課題だと考えている。県が定める都市計画区域の整備、開発及び保全の方針いわゆる「区域マスタープラン」には、「人口が減少に転じ、工業、商業による新たな土地需要も少ないことから、市街化圧力は低下しており、市街地拡大の可能性も小さいと考えられるが、徳島市及びその周辺的一般国道11号や55号の幹線道路沿線では、今なお開発圧力が残っており、郊外への低密度な市街地の拡大と周辺の優良な集団農地の消失が懸念される」と書かれている。しかしながら、本市の市街化区域は小規模に点在しているため、多様な都市機能を市街化区域におさめることは困難な状況である。

また、公共交通機関も少ないことから、幹線道路沿線等の利便性の高い市街化調整区域においては、交通アクセス性は市街化区域と変わらない。低密度な市街地の拡大を防止するには、市街地の利便性を高めることが重要である。既存の社会基盤施設を利用できる市街化区域周辺の市街化調整区域の都市的土地利用は、既成市街地の利便性を高めることが期待できると考えている。そのため市街化調整区域を一律に規制するのではなく、地域の特性に応じて土地利用ができるように、平成24年度から開発行為の許可等の権限移譲を受け、市の条例により独自の市街化調整区域の立地基準を定め運用している。

◇線引き廃止に向けて

Q 今後、作成されるマスタープランの中に、最低限「線引き廃止を検討する」旨の文言が入るものであつてほしいと願うが、市の見解は。

A 都市計画マスタープランには、県が定める「区域マスタープラン」と市、町が定める都市計画に関する基本的な方針、いわゆる「都市マスタープラン」がある。平成

24年5月に見直しを行った区域マスタープランでは、市街化区域と市街化調整区域に区分する、いわゆる「線引きの継続」を県が定めている。市が定める都市マスタープランは、法の定めにより県が定める区域マスタープランに即して定めることが求められている。

また、市が定めた都市計画が、県が定めた都市計画に抵触するときは、県が定めた都市計画が優先されることにもなっているため、市が定める都市マスタープランの中で区域区分の廃止が必要な旨を記載することは望ましくないと考えている。

公共下水道

◇現在の整備状況は

Q 平成14年度に管工事が始まり、整備を進めてきたが、富岡地区下水道整備はいつごろを目途に事業完了するのか。

A 第1期計画区域として整備を進めている富岡地区80・8ヘクタールに対する現在の整備状況は、供用面積が57・6ヘクタールで約71%

整備率である。
 本事業は平成25年度末事業完了に向けて取り組みを行っていたが、東日本大震災発生以降、国における社会資本整備総合交付金の削減により事業計画に影響が生じたことから、やむを得ず事業完了予定は平成26年度末としている。しかし、できるだけ早期に全域供用開始ができるよう努力したい。



富岡浄化センター

教育行政

◇どうなる土曜授業

Q 本市でも以前から土曜授業の再開が求められているが、教育長の見解は。

A 私も現職時代、週5日制、6日制両方の経験をした。個人的には土曜日の「半どん」というのは本当にくつろぎ、先輩教員から、「おお、飯食いにいくか」という形で食事に行き、その御飯を食べる中でいろいろ教員としてのノウハウを教えてもらったという懐かしい思い出もある。今、急に土曜授業の再開といっても、考えなければならぬ面が多々あるが、再開に向けての準備は進めておきたい。

◇全国学力テストの分析結果を踏まえて

Q 全国学力・学習状況調査における本市の状況と分析結果は。また、分析結果を今後の教育現場にどのように生かすのか。

A 小学校の結果では、国語A（主として知識）の領域は全国平均を下回っているが、算数B（主として活用）の領域は全国平均を上回っている。また、言語活動、読解力に課題があるとの結果が出ている。

中学校の結果では、数学はAの領域、Bの領域ともに全国平均を上回っているのに対し、国語Bの領域については、



社会科見学の 일환で市役所を訪れた中野島小学校の児童（9月30日）

動を取り入れた授業の実践、学習環境の改善、家庭学習の習慣化などに取り組んでいく。
 また、本市独自の取り組みである「アクティブ・ワン・プロジェクト」において、各校学力向上に向け特色ある活動に取り組んでいる。来年2月ごろ予定している研究成果の発表を楽しみにしていると同時に、次年度は指定校（現在1年度5校）の拡大も検討したい。

子育て支援

◇子どもの成長を支える施設の一本化を

Q 児童クラブを福祉分野の子育て行政と切り離し、一本化することが望ましいと考えるが。

A 学校教育は文部科学省、福祉分野は厚生労働省が所管しており、児童や保護者にとっては二重行政の感があることは否めない。本来、児童クラブと学校教育は、一体とすることが望ましいが、行政機構上、一本化することは今のところ困難である。今後

においては、「子ども・子育て見守りたいと考えているが、子どもは本市の宝、国の宝でもある。社会総ぐるみで全ての大人が子どもの健やかな成長を支援する必要があるという観点からすると、たとえ所管は違っても、子どものよりよい成長にかかわる者として、認められている職務内で学校、児童クラブが互いに協力し合うことは何ら支障がないものと考えている。



児童クラブで書道を習う子どもたち

防災行政

◇もしものときの備えとして

Q 全国で導入が進んでいる救急安心カードは、救急搬送時など迅速な対応

が必要とされる場合に効果を発揮するが、本市での取り組みは。

A 本市においては、カード型方式ではないが、消防署において実施している上級救命講習会（8時間）、救命講習会（3時間）に参加している受講者に対して配布している「応急手当講習テキスト」に家族欄があり、そこに内容を記入していただき、万一の場合に掲示をしていただければ効果はあるものと考えます。

しかし、昨年の救命講習の受講者は314人であり、市民への周知度は低いものと考えます。今後においては、他市町村や他の消防本部の例を参考にして、多くの市民の皆様に対してどのような形式のものをご提供できるか検討したい。



「阿南市子ども議会」報告



市制施行55周年記念事業として、8月20日に「阿南市子ども議会」が開催されました。子ども議会には市内の小学校全22校から各1名の子も議員が参加し、元気いっぱいに質問が行われました。9月定例会開会に先駆けて、子ども議長を務めた長生小学校の藤本世音さんから、子ども議会の報告がありました。

阿南市子ども議会では、「みんなで創る大好きふるさと阿南市」というテーマのもと、みんなで真剣に考えながら、質問や議案の提案を行いました。

ほくたちは、「環境のこと」「明るい学校づくり」「安全なまちづくり」「こんな町に住みたい」というテーマに沿って質問をしました。それぞれの質問に対して、分かりやすく丁寧に答えてくださいました。阿南市がほくたちのより良い生活のために、様々な取り組みをしていることもよく分かり、ありがたく思いました。

そして、阿南市子ども議会の議案として、次のことに取り組みよう議決しましたので、御報告申し上げます。

1 ふるさと阿南市の先輩に感謝するとともに、一人ひとりが自分の目標に向かって自分のできることを実行します。

2 楽しい学校づくり・幸せなまちづくりのために、地域の活動や奉仕活動に積極的に参加します。

3 住みやすく美しい環境づくりのために何をすればよいのかしっかり考えます。

これらのことを阿南市内の小学校で積極的に取り組んでいきたいと思えます。

ほくは子ども議会に参加し、体験することで、阿南市を良くするために取り組んでいる阿南市議会のことを知ることができました。子どもであるほくたちの疑問や質問に丁寧に答えてくれて、自分たちも阿南市民なんだと感じることができました。

ほくは阿南の自然が大好きです。蒲生田岬では日本一と言われている隠れたサーフィンのポイントもあります。

もっともっと阿南市のいいところを見つけてPRしていきたいと思えます。そして、ほくの住む阿南市が日本一、世界一のまちとして注目されるそんなまちづくりにはくは参加したいと思えました。以上、子ども議会の議長報告とさせていただきます。



委員会の審査状況

各常任委員会では、付託された議案及び請願の審査を行いました。
以下審査の過程で出された質疑・意見等の内容を報告します。

建設委員会

市長提出議案4件を審査

◇一般会計補正予算の関係部分では、都市公園整備事業費の事業内容について質疑があり、支出の内訳は、牛岐城趾公園東口広場の土地購入費と日亜化学工業(株)からの寄附金1億円の積立金及び富岡西公園の立木の補償の減額によるものである。また、今後のスケジュールは、牛岐城趾公園東口広場は平成24年度から測量設計調査業務を実施しており、補償金額と用地単価が決まり次第、11月頃から用地交渉を始める予定である。また、



整備が予定されている牛岐城趾公園東口

富岡あ石公園は本年度、富岡西公園は来年度からそれぞれ工事を行いたいとの説明があった。



建設委員会のようす(9月17日)

産業経済委員会

市長提出議案2件、陳情1件を審査

◇一般会計補正予算の関係部分では、資源有効活用推進補助金の具体的内容について質疑があり、平成24年度に創設された事業者の初期投資、販路拡大に係る経費等について、

国が一部を助成する「地域経済循環創造事業交付金事業」に阿南市内の業者の「ハモ資源有効活用推進事業」が採択されたことに伴う補助金であるとの説明があった。

文教厚生委員会

市長提出議案6件、請願1件を審査

◇一般会計補正予算の関係部分では、風疹の抗体検査の補助を県はいつから実施するのか。また、県が実施すること本市の予算に入ってくるのかとの質疑があり、検査の開始日については、平成25年11月のできるだけ早い時期に開始したいと県から伺っている。本市としては、県の抗体検査事業に合わせ、抗体検査結果が陰性の者に対して助成を行う予定である。助成額については、1件あたりワクチン代の5964円、個人負担については、3400円を予定している。

◇若者定住促進住宅の建設についての請願の審査では、この請願は伊島という限られた地域の定住促進住宅の建設という内容であるが、定住促進住宅ということは、本市全体の大きな行政課題として考えていかなければならない。大

きな視点で計画を立てて、その中の一環としてこの請願の主旨を盛り込んでほしいとの意見や、波及効果も期待して事業を進めていくべきであるとの意見があった。

総務委員会

市長提出議案4件、請願1件、陳情1件を審査

◇阿南市新庁舎建設工事のうち情報通信工事の請負契約の締結について、契約に至るまでの入札の経緯について質疑があり、1回目の7月19日は、参加者が1名、2回目の7月25日は、全員の辞退により取りやめとなった。取りやめの主な原因は、電気通信工事の中でも、より高度な工事施工能力や、管理技術力が求められる工事であるためと考えられ、今回は、電気工事業者の中でも、情報通信工事業者を有している9社を指名し、入札を行ったとの説明があった。

◇国に対し消費税増税中止を求め意見書の提出を求める請願の審査では、国会において成立した法律は十分尊重されるべきものであり、国民全体で広く負担する消費税が、超高齢社会における社会保障財源としてふさわしいのでは

ないかと考える。また、低所得者に対する対策が実施・検討されていることや国家財政を立て直すため、慎重な手続きを経て示された政府の方針を尊重したいので不採択との意見があった。

行政視察受入状況

7月19日

三重県いなべ市

「防災公園整備と防災事業について」

7月29日

神奈川県大和市

「野球のまち阿南推進事業について」

8月30日

東京都江戸川区

「光のまちづくり事業について」



阿南の夏まつりを彩ったギャラクシードーム

9月定例会議決結果一覧

〈承認議案〉

第1号議案	阿南市子ども・子育て会議条例の制定について	(原案可決)
第2号議案	阿南市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第3号議案	阿南市火災予防条例の一部改正について	(原案可決)

〈補正予算議案〉

第4号議案	平成25年度阿南市一般会計補正予算(第2号)について	(原案可決)
第5号議案	平成25年度阿南市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第6号議案	平成25年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第7号議案	平成25年度阿南市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第8号議案	平成25年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)

〈決算認定議案〉

第9号議案	平成24年度阿南市水道事業会計決算の認定について	(原案認定)
-------	--------------------------	--------

〈その他の議案〉

第10号議案	平成24年度阿南市水道事業会計資本剰余金及び未処理欠損金の処分について	(原案可決)
第11号議案	市道の路線の認定について	(原案可決)
第12号議案	市道の路線の変更について	(原案可決)
第13号議案	阿南市新庁舎建設工事のうち情報通信工事の請負契約の締結について	(原案可決)

〈人事議案〉

諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(適任)
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(適任)

〈議員提出議案〉

議第1号	森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書	(原案可決)
議第2号	地方財政の充実・強化を求める意見書	(原案可決)

〈請願〉

平成24年請願第13号	若者定住促進住宅の建設について(継続分)	(採択)
請願第3号	国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願	(不採択)

〈陳情〉

陳情第1号	森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情	(採択)
陳情第2号	地方財政の充実・強化を求める意見書の採択について	(採択)



子ども議会の報告を行う藤本世音議長
(9月6日)

編集委員会では、市民の皆様
様に親しんでいただける紙面
づくりに取り組んでいます。
皆様のご意見、ご感想をお
聞かせください。

編集後記

会議録の閲覧ができます

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

①製本会議録を閲覧する方法

お近くの「公民館」、市内「図書館」に製本会議録を配本しています。

②インターネットで閲覧する方法

阿南市ホームページ <http://www.city.anan.tokushima.jp/> から阿南市議会→会議録検索を選択すると閲覧することができます。